

職員の懲戒処分について（令和元年12月16日教育委員会議定例会）（議案第28号関係）

No.	No.1
処分年月日	令和元年12月16日
処分の種類	免職
処分の理由	酒気帯び運転 (概要) 被処分者は、令和元年9月8日（日）午後2時10分頃、酒気を帯びて自家用車を運転し、午後4時過ぎ、奥州市水沢佐倉河字石橋7番地のコンビニエンスストアの駐車場において受けた呼気検査により、基準値以上のアルコールが検出され、検挙された。 この行為は、道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）の規定に違反するものである。
事件発生日 年月日	令和元年9月8日（日）
被処分者の 氏名	菊地 耕
被処分者の 年齢	54歳
被処分者の 性別	男性
被処分者の 所属	奥州市立佐倉河小学校
被処分者の職	教諭
備考	